

美濃加茂市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 1 月 4 日

美濃加茂市監査委員	田	中	昭	則
同	永	田	徳	男

令和 4 年度

定期監査・行政監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和3年度及び令和4年度

(2) 監査の対象事務

① 財務を含む事務の執行

② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：まちづくり課・ひとづくり課・スポーツ振興課・文化振興課

健康こども部：健康課(新型コロナウイルスワクチン接種対策室含む)、こども未来課、子育て支援課

市民福祉部：国保年金課・高齢福祉課・福祉課

産業振興部：商工観光課・農林課(農業委員会含む)・環境課

都市政策部：都市計画課・都市整備課

建設水道部：土木課・上下水道課

総務部：総務課(自治体DX推進室含む)・税務課・収税課・防災安全課・市民課・新庁舎整備推進課

経営企画部：人事課・企画課・施設経営課・財政課(検査監含む)・秘書広報課

教育委員会：学校教育課・教育総務課

会計課・議会事務局・監査委員事務局(固定資産評価審査委員会含む)

出先機関等

(現地監査)

蜂屋連絡所・加茂野連絡所・三和連絡所・加茂野保育園・蜂屋小学校・
加茂野小学校・三和小学校・東中学校

(書類による監査)

太田連絡所・古井連絡所・山之上連絡所・伊深連絡所・下米田連絡所・
太田第一保育園・太田第二保育園・あじさい保育園・山之上こども園・
下米田保育園・ほくぶ保育園・太田小学校・古井小学校・山之上小学校・
伊深小学校・下米田小学校・山手小学校・西中学校

5 監査の実施期間

前期：令和4年7月1日から同年8月9日まで

後期：令和4年10月4日から同年11月21日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

(前期監査)

○ 市民協働部 まちづくり課 加茂野連絡所 実施日：7月1日(金)

- (1) 各種団体の事務局として、特に通帳管理などの会計事務を含む事務処理を行っている。外部団体との関わり方について課題となっている。団体の在り方も含め、各担当課と今後、調整が必要と捉えている。
- (2) コロナ禍により、夏祭り（令和4年中止）保存会の存在が危うくなっている。まちづくり協議会の力を生かすことも検討課題である。
- (3) ごみ置き場の管理が問題となっており、自治会の役割が大きい。自治会未加入者のごみ管理の負担の方針を市として検討する必要がある。
- (4) 連絡所における現金出納簿、通帳の確認を行った。

【監査委員の意見】

あじさいエコパークの貸館業務が連絡所の業務上の負担となっており、施設管理者である上下水道課との役割分担の改善を図られたい。

○ 健康こども部 こども未来課 加茂野保育園 実施日：7月1日(金)

- (1) 加茂野小学校と共用となっている駐車場は、広いように見えるが、小学校の職員数も増加しているため、送迎の時間、特に帰宅時には、混雑することも多く、早期の移動を放送で呼びかけることもある。
- (2) 会計年度任用職員の保育士が15時30分に終業となるため、夕方の時間の職員が不足している。
- (3) 保育士の加配の必要な児童が増えている。また、コミュニケーションがとりにくい保護者も増えているように感じる。
- (4) 産休等が重なり、会計年度職員を募集しているが、なかなか採用が難しい。そのため、緊急措置として、人材派遣会社の保育士の導入も検討している。
- (5) 保育園での現金取り扱い、無い。

○ 市民協働部 まちづくり課 蜂屋連絡所 実施日：7月5日(火)

- (1) 各種団体の事務局として、特に通帳管理などの会計事務を含む事務処理を行っている。外部団体との関わり方について課題となっている。団体の在り方も含め、各担当課と今後、協議が必要と捉えている。
- (2) 連絡所業務の見える化のために、事務の時間の積み上げを行うといいのではないか。今後の人員配置の検討材料に生かすことができる。
- (3) 40代・50代の約20名による蜂屋まちづくりの会が発足しており、

まちづくり協議会設立への期待をしている。

○ 教育委員会 教育総務課 加茂野小学校 実施日：7月5日（火）

- (1) 市費負担職員である会計年度任用職員の出退勤管理の負担が大きい。
令和4年度2学期から、校務員・給食補助員の外部委託を実施する予定である。
- (2) 外国籍児童50名の内、日本語指導が必要な児童が30名在籍している。しかし、県の職員配置に不足が生じており、日本語教室が開設できない状況にある。市費の支援員で対応している。
- (3) 大規模校である加茂野小学校には、女性職員が40人以上いますが、その女性用トイレが、洋式1個と和式1個しかない。児童のトイレも、児童数に対して少ない。
- (4) コロナ禍による、欠席となった場合は、不利益とならないように学校給食費を返還するように、国から通達があったため、年度末に相当な事務量が発生し、口座振込手数料の負担を避けるため、現金での返還を行った。この事務について、代表監査委員が帳簿・通帳等を確認した。

【監査委員の意見】

児童・職員数に対するトイレの数については、早急に対応を図られたい。

○ 経営企画部 秘書広報課 実施日：7月8日（金）

- (1) オズマピーアールとシテイプロモーション事業の契約をしており、その事業内で手法として、アパレル企業のBEAMSと連携している。市とBEAMSの契約はない。
- (2) コロナ禍により、市長の出張行事が減り、運転手を職員で行っているが、以前のような状況になれば、会計年度職員の運転手も採用していきたい。
- (3) 事務分掌の中で、人権の観点ということもあるが、「いじめの防止に関すること」は、教育員会所管の方がよいのではないか。

○ 経営企画部 施設経営課 実施日：7月8日（金）

- (1) 令和3年度に一部改定した公共施設総合管理計画において、一般会計の公共施設等を維持するためには、長寿命化等対策を実施しても、今後20年間で総額約148億円、年平均7.4億円の財源が不足する見込みであることが明らかとなった。この財源不足を解消するために、

令和４年度から全庁的な視点で公共施設の適正化（再編）の検討を開始する。最終的には、令和７年度に予定している公共施設総合管理計画の改定において、再編計画を反映することを目標とする。

- (2) 指定管理制度は、導入した当初は３年あったが、現在は、５年がガイドラインのルールである、現在は、３年や５年に関わらず、施設の状況を見て、指定管理を長くしたり、短くしたりできることとしている。

○ 経営企画部 企画課 実施日：７月８日（金）

- (1) パブリックコメントは、良いことだが、やり易くすることが必要である。少人数の意見しかないようでは、機能しているとは言えない。
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の兼務を企画課が行っているのは、人事として、良い方法ではない。

○ 総務部 市民課 実施日：７月１５日（金）

- (1) マイナンバーカードの取得については、全ての市職員の取得を推進すべきである。
- (2) 死亡届の受理の際には、必要な手続きの一覧表を渡して、各部署（市役所以外も含む）を回ってもらっているのが現状である。ワンストップサービスについては、システムや体制など課題がある。
- (2) マイナンバーカードを取得しない人について、その理由を調査してはどうか。
- (3) 公共施設において、マイナンバーカード申請サポートを実施している。
- (4) 外国人への対応の内は、特に戸籍の届け出は、国籍によって手続きが異なり、提出書類に多言語での対応が必要となる。

○ 経営企画部 人事課 実施日：７月１５日（金）

- (1) 定年退職者への再任用採用による職員の確保を図られたい。
- (2) 採用試験の申込者が少ない。特に技師の応募が少ない。
- (3) 人材派遣の採用は、応急的な措置である。担当課で事務を行うが、人事課と人件費に関する調整をしている
- (4) 年度途中の人事異動も検討したらどうか。
- (5) 業務量と人事配置との基準が必要ではないか？
- (6) 退職者の退職理由を可能なかぎり把握して、若年者の退職が少なくなる努力をすべきである。
- (7) 年次休暇の取得を最低５日取得目標に、時期指定を活用して、管理職

のマネジメントをお願いしている。

- (8) 人的対応にも限りがあるので、新規事業を行う一方で、業務の見直しを行う必要がある。業務の委託も選択肢の一つとして、検討すべきことである。

【監査委員の意見】

会計年度任用職員(時間給)の報酬支払関連事務が、学校などで負担となっている。システム化などの改善を図れないか。

○ 総務部 総務課・自治体DX推進室 実施日：7月15日(金)

- (1) 弁護士相談業務については、事前に法令係で整理、検討し、必要に応じて、担当課と弁護士が相談を行っている。単価契約を検討すべきである。
- (2) 市バスの利用価値を見直し、今後も、バスを所有し続けるか、車両も含めて委託することが有効かを検討する必要がある。
- (3) 会計年度職員の出退勤システムは、システムの構築も含めて、人事課と協議検討していく。

○ 経営企画部 財政課(検査監含む) 実施日：7月19日(火)

- (1) 若手・中堅職員を対象とした財政研修の開催は、良い取り組みである。今後も、継続して行うべきである。
- (2) 施行伺い作成時の適正な管理のため、職員の研修の実施やマニュアルの作成を進めるべきである。
- (3) わかりやすい財政情報の公表を幅広く、市民に知らせるとよい。
- (4) 工事の設計単価と実勢単価が、物価高騰の状況や工事の集中時期により、乖離が起こり、入札が不調となることがある。
- (5) 随意契約理由を明確にし、地方自治法に基づいて執行することが重要である。随意契約マニュアルも活用して徹底を図っていきたい。

○ 総務部 収税課 実施日：7月19日(火)

- (1) 県税事務所に職員を派遣し、搜索など滞納処分に関わるスキルアップをしている。
- (2) 弁護士相談により、明確な回答が得られるので有効である。
- (3) 銀行預金の電子照会を RPA で処理したいと考えている。
- (4) コロナ禍による徴収猶予の申請受付が増加している。徴収猶予は1年間であるので、猶予期限後の納税相談が増加している。

○ 総務部 税務課 実施日：7月19日（火）

- (1) 市民税係において、複数職員の病気休暇等により、人員不足に陥っている。原因は、長期にわたる長時間の時間外勤務である。
- (2) 課税システムの運用に、スキルが必要であり、業務の引継ぎを上手に行う必要がある。
- (3) 土地の評価は、25年間にわたり下落している。

○ 総務部 防災安全課 実施日：8月1日（月）

- (1) コロナ禍の中、消防団員の家族から、活動に対する感染の不安や苦情などがあった。
- (2) 交通指導員は、各小中学校の見守隊と年に1度会議に参加するなど、連携しながら、子供たちの見守りを行っている。
- (3) 防災用蓄電池を導入する目的で、電気自動車（リーフ）を2台保有している。令和4年度は1台購入し、計3台とする。
- (4) 防犯灯や防犯カメラの設置による防犯効果を、数値としてPRしてほしい。
- (5) 消防団の訓練の内容を実践的にするとともに、時代の要請に従って訓練を見直すべきである。

○ 総務部 新庁舎整備推進課 実施日：8月1日（月）

- (1) 市民アンケートを7月22日から8月12日まで、実施中である。
- (2) 今までの情報を整理して、これまでの取り組みを無駄にしないようにしてほしい。
- (3) 新庁舎建設の目標年限を早期に設定してほしい。

○ 産業振興部 商工観光課 実施日：8月1日（月）

- (1) 勤労者生活資金融資預託制度について、PR、制度の変更など、利用される形に検討すべきである。
- (2) 各補助金制度をそれぞれ精査して、補助金の実績を基に、対応を検討されるべきである。
- (3) SDGsの推進体制は、全庁にまたがる事業であるので、庁内の推進体制を見直すべきである。

【監査委員の意見】

職員数に対し、業務量が非常に多い。また、業務経験年数が少ない職員

が多い。そのため業務の質が懸念される。改善を検討されたい。

○ 産業振興部 農林課（農業委員会含む） 実施日：8月4日（木）

- (1) 定期監査資料（補助金、委託業務の状況）の正確な記入をすること。
- (2) 竹チップを舗装材に使っている。商品化について、目標を決めて利活用を広めてほしい。

【監査委員の意見】

委託業務は、随意契約が多く、設計金額と契約金額の差が少ないが、
今後は、契約方法の検討も行ってもらいたい。

○ 産業振興部 環境課 実施日：8月4日（木）

- (1) 緑ゴミの分別収集について、検討しては、どうか。家庭の草木の処理について、可燃ごみに出さなくても済むように、草木専用の収集及び処理方法が考えられるとよい。
- (2) 不法投棄対策に防犯カメラの貸与を考えたらどうか
- (3) ゴミ収集カレンダーのQRコードを改良して、外国人が見やすい方法を検討するとよい。
- (4) 市で、自治会未加入者がごみ集積所へごみを出す方針を決めるべきである。自治会の判断に任せるのは困難である。
- (5) 自治会管理の集積所の防犯カメラ補助金の申請が想定より多い。

○ 市民福祉部 国保年金課 実施日：8月9日（火）

- (1) 後期高齢者医療については、被保険者の増加に伴い事務量が増加している。令和6年度からは、現在、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行っている業務を市への移管することも予定されており、現在の人員での対応は難しいと考えている。
- (2) 債権の一元管理については、行政システムが2025年度に全国標準システムへ移行したのちに行う予定である。収税課を収納課として、滞納繰越分の一元化を早急に進めるべきである。
- (3) 保険料収納率の向上、特定健診受診率の向上を課の組織目標として事務事業を推進している。
- (4) 外国人被保険者に対する対応に苦慮している。NP0法人ブリッジと連携することを検討するべきである。。
- (5) 庁内収納関係課で連携して、口座振替率が向上するように対策を検討してほしい。

- (6) 国民年金の事務を全て社会保険事務所で対応してもらうよう、国に働きかけるべきである。

○ 市民福祉部 高齢福祉課 実施日：8月9日（火）

- (1) 成年後見制度の市長申立について、成年後見審判申立審査会における適否審査を経て決定をしている。
- (2) シルバー人材センターの会員数は、減少している。健寿会の加入率が減少している。それぞれの団体のPRが必要である。
- (3) 清流里山公園で、文化の森から、古民具を借りて、回想することを認知症予防事業として、令和4年度に企画している。
- (4) コロナ対策をしながら、介護者支援事業を積極的に進めてほしい。

○ 市民福祉部 福祉課 実施日：8月9日（火）

- (1) 随意契約が多いが、随意契約した経緯を市民に説明できる文書を作成しておくこと。
- (2) 民生委員の定員は、3年に一回見直し、国に申請する。人口規模だけで決めるのではなく、相談件数など地域の事情で増減する。
- (3) 福祉事業の拡充、複雑な制度に対応するため、専門的知識を持った職員の配置、人材の確保について、人事課に要望している。

（後期監査）

○ 市民協働部 まちづくり課 三和連絡所 実施日：10月4日（火）

- (1) 三和開発委員会は、奥山遊歩道の草刈等整備を年2回実施している、商工観光課からの補助金がある。
- (2) 各種団体の出納帳は、作成している。通帳は、めぐみの農協富加支店の通帳で管理している。
- (3) 2人体制は、業務に支障があることがある。まちづくり課と協力して補っている。
- (4) 北部地区の取り組みとして、回覧版をタブレット配布にしたらどうか。
- (5) 源氏ボタルの会は、まちづくり協議会にお願いしたらどうか。
- (6) ホタルのシーズンには、自家用車の通行制限、シャトルバスでの入場を検討したらどうか。
- (7) 不法投棄について、七宗町、川辺町ともっと話し合ったらどうか。

○ 教育委員会 三和小学校 実施日：10月4日(火)

- (1) 会計年度職員の変形勤務については 前月に翌月のシフトを組んで決めている。変更が有る場合は、その都度校長決済が必要である。
- (2) 小規模特認校制度をさらに活用してほしい。
- (3) 市内全校について、二学期から、給食補助員と校務員を業者委託した。休暇を取得されても、業者から代替え職員が派遣されるので、教職員の負担が減った。
- (4) 支援員等の市費教職員勤怠管理については、委託の方向ではなく、新しい職員管理システムの導入や人事課対応の方向で、今後検討する。

○ 教育委員会 東中学校 実施日：10月4日(火)

- (1) 生徒、職員の安心、安全を第一で考えるべきである。
- (2) 生徒に配布したタブレットを保護者への通知に活用したらどうか
- (3) 教室の不足がしている理由は、生徒数の予測を超えて、生徒が増加しているためである。
- (4) 自転車の保険加入、ヘルメット着用の推奨が大切である。自転車での登下校は、ヘルメットを着用義務としている。

【監査委員の意見】

学校現場の課題は多い。各学校と学校教育課、教育総務課など教育委員会内の共通認識が必要である。市教委の各学校に対する共通の対応も重要である。

○ 教育委員会 学校教育課 実施日 10月7日(金)

- (1) いじめの研修を職責に合わせて実施している。校内では、事例による共有するなど研修している。
- (2) 情報教育、タブレットの更新を長期的に計画していく必要がある。国の今後の財政支援について、動向を注視する必要がある。
- (3) 食物アレルギー対応等支援員が8名であるが、この支援員が配置されていない学校は、他の支援員で対応している。
- (4) コロナ禍により学校現場では一部業務量が減ったが、現在、コロナ禍以前の状況に戻す中で、業務の見直しをは図っていくことにしている。

○ 教育委員会 教育総務課 実施日：10月7日(金)

- (1) 小中学校の修繕・改修工事の優先順位及び計画について、学校へ周知する必要がある。

- (2) 110番の家の趣旨の再認識、啓発を行う必要がある。学校ごとに新規などの更新は行っている。
- (3) 学校の防犯カメラの設置について、経費削減の方法を考えながら、促進してほしい。
- (4) 小規模特認校制度の活用に積極的に取り組んでほしい。
- (5) 学校給食費の徴収について、完全公会計化を目指している。給食管理費管理システム導入に多額の経費を要する。徴収体制の人員確保が必要と考えている。
- (6) 保護者に学校給食を食べてもらう機会を増やして、学校給食への関心を持ってもらうとよい。

○ 教育委員会 蜂屋小学校 実施日：10月7日(金)

- (1) タブレット端末の研修を行なって、教職員が世代に関わらず、十分活用してほしい。
- (2) 特色ある地域資源があるので、ふるさと教育に力を入れてほしい。
- (3) 市教委において、給食費徴収について、完全公会計化に向けて、準備を進めている。

○ 健康こども部 こども未来課 実施日：11月4日(木)

- (1) 年齢毎に保育士配置の基準は、満たしている。しかし、加配の保育士や長時間保育への対応する保育士が不足し、対応に苦慮している。
- (2) 私立の保育園のみ、送迎バスを利用している。静岡の送迎バスの事故に対応して、国のチェック項目に基づいた監査を行う。山手こども園は県が、それ以外は市が、実施することとしている。
- (3) 市内保育園の待機児童はゼロである。しかし、潜在待機児童（特定の保育園に対しての希望が叶わない）は、存在する。児童の数は、全体的には、減少している。
- (4) 民営化の理由は、公立保育園の園舎の建替え時期が重なっていることと、保育園事業について、民間会社の参入が進んでいることである。
- (5) 公立保育園は、北部の人口が少ない保育園の運営と支援の必要な児童に力を入れていきたい。

○ 健康こども部 子育て支援課 実施日：11月4日(木)

- (1) 児童虐待は、いろいろな機関への相談がある。その情報を県の子ども相談センターと連携している。

- (2) 美濃加茂市内でも、一時保護の事案は発生している。
- (3) 児童相談については、外国語対応の職員がいると良い。
- (4) 健康プラザに移転し、健康課と連携できるようになり、情報の共有が迅速になった。家庭相談・児童相談によい環境となった。
- (5) 子どもの権利が守られるかどうかを考えて、児童相談を行なっている。

○ **健康こども部 健康課 実施日：11月4日（木）**

- (1) 令和4年度上半期の市内自殺者が過去最高となっている。9月末現在、13人（8人男性、5人女性）である。市内の自殺者数は、年間15人が過去最高であった。
- (2) 自殺対策のためにゲートキーパー養成講座の開催をしている。各機関と自殺対策の連携会議を開催している。
- (3) 自殺につながるかもしれないと思われる電話の相談や窓口相談者も多い。
- (4) 健診全体の受診率が低いのが現状である。受診率向上を図っていく。
- (5) 不妊治療は、通算5年間の毎年10万円の申請ができる。自由診療で50万円から60万円の費用が必要である。令和4年4月1日から保険診療の対象となった。

○ **市民協働部 スポーツ振興課 実施日：11月8日（火）**

- (1) 牧野ふれあい広場のグラウンドは、スタンドを計画していない。そのため、有料の集客は想定できない。ただし、施設利用料金の収入は見込んでいる。
- (2) 夢教室は、日本サッカー協会に委託している。現在は、コロナ禍のため、オンラインで実施している。
- (3) みのかもハーフマラソンを令和5年1月に3年ぶりに実施する。施設が県であり、コロナ対応の基準をクリアする必要がある、今のところ、参加者が少ない。

○ **都市政策部 都市計画課 実施日：11月8日（火）**

- (1) 市営住宅全体の入居率は85%である。長寿命化工事で、収支が黒字になるわけではないが、市営住宅の民間施設利用に比較すると4分の1程度の費用である。
- (2) 市営住宅の家賃の収納率は、93%である。市営住宅の家賃について3箇月滞納されると、市役所に来庁していただき納付相談を行っている。

る。高額滞納者もあり、分納計画を相談している。さらに、必要に応じて、保証人に連絡し、相談している。

○ 建設水道部 土木課 実施日：11月8日（火）

- (1) 市内にも勝手橋（所有者不明の橋）が存在する。全市的には、調査中である。
- (2) 随意契約の取り扱いは、経費削減を念頭に、適切に運用するべきである。
- (3) 令和3年度の自治会要望は、随時要望件数95件に対し65件の対応で68%であった。自治会要望件数369件に対し85件の対応で、23%の実施率であった。

○ 建設水道部 上下水道課 実施日：11月11日（金）

- (1) 水道事業、上水道事業の令和3年度の流用件数、金額が多い。その理由は、緊急対応によるもので、当初予算の段階で想定できなかった案件があったためである。
- (2) 上下水道事業検診・窓口・収納等業務については、5年間の長期継続契約で民間委託している。

【監査委員の意見】

- ・予算流用については、その使途理由に十分留意して、執行をすること。

○ 建設水道部 都市整備課 実施日：11月11日（金）

- (1) 美濃太田駅南の再開発事業は、令和3年12月に再開発事業の準備組合が設立された。準備組合で検討しているところである。
都市計画決定は令和5年度の予定であり、組合設立は令和6年度を目標としている。
- (2) 美濃加茂IC周辺の企業団地開発に関連し、民間開発（青協建設）が都計法の開発許可が令和6年度認可の目標、令和6年度中に工事着手、令和8年度中に工事完成予定である。
- (3) 国道418号線の朝夕の渋滞緩和について対応するため、市道スカイロードインター線の整備を目指している。令和5・6年ど用地買収、7年度工事着手、9年度中完成予定ある。令和5年度以降の事務については、土木課に移管する方向で検討している。
- (4) 都市整備課の業務量は、業務範囲によって変わるので、今後は、人員配置も変わっていくと考えている。

○ 市民協働部 文化振興課 実施日：11月11日（金）

- (1) 文化財の保護には、多額の費用がかかるが、市民に見てもらい、活用してもらうことで、還元していきたい。
- (2) コロナ禍以前は、市外、他県からの学校からも、文化の森を活用してもらっていた。市外の学校であっても、学芸員等の職員は無料に対応している。
- (3) 昔の暮らしを児童・生徒が体験できる、本物に触れる機会のある施設になっている。
- (4) 市内の小中学校は、学校と文化の森の移動について、総務課のバスまたは委託した民間バスを活用している。

○ 市民協働部 ひとつづくり課 実施日：11月15日（月）

- (1) 令和3年度のみのかもワーキングホリデー運営委託業務は、来市1名、リモート1名の東大生の参加であった。令和4年度は、4名の参加で進めている。
- (2) 現金管理は、2名以上のチェック体制で執行している。
- (3) 成人式は、令和2年度分と令和3年度分を令和4年1月に行った。
- (4) 文化会館のホール舞台の舞台機構設備（照明・袖幕・ワイヤーなど）が古くなっており、交換時期である。長期修繕計画では、令和6年度から10年かけて実施予定である。

○ 市民協働部 まちづくり課 実施日：11月15日（月）

- (1) デジタル回覧板の実施を検討している。
- (2) 旧桜井邸については、クラウドファンディングで500万円集まった。その内、250万円が使用できる財源となった。
- (3) まちづくり協議会は、6地区が設立済。古井地区は、中間支援型のまちづくり協議会として令和3年6月に設立された。また、蜂屋地区も、協議中である。
- (4) 空き家バンクは、令和3年度の登録件数が50件であり、令和3年度の成約件数は4件であった。
- (5) 長良川鉄道の施設は老朽化が進んでいる。しかし、大きな資金が必要なたため、関係市町で検討している。沿線市町の意味統一が必要である。
- (6) ダボとの姉妹都市については、市民に意識が浸透していない。もっとPRが必要である。

○ 会計課 実施日：11月15日（火）

- (1) 債権運用は、国債の売買の利益である。市の要綱により債権は、運用資金の70%までにすることとしている。
- (2) 流用は、担当課決裁の上、財政課の合議で決済されている。会計課はその後、流用伝票の処理を行う。
- (3) 指定金融機関の派出所の人件費は、これまでは、無償であった。しかし、県下統一で令和4年度の4月から有償化され、月11万円（税込み）を支払っている。
- (4) 令和5年度から銀行等における納付書による窓口収納が有料化（60円程度）される、通知があった。岐阜県下統一で対応してもらうよう県各市連携して要望している。

○ 議会事務局 実施日：11月22日（火）

- (1) 議員改選により、新人議員（元職1名含む）6名が、当選したことを受けて、円滑に議会運営が進められるよう、研修等を実施している。
- (2) コロナ禍のため行政視察等による研修が実施できない状況にある中、全議員を対象に勉強会・研修会を実施している。
- (3) 市民が議会に関心を持ち、主体的に行政に参加する意識を高めるため、議会だより、楽天ブログ、ホームページ等で分かりやすい情報発信に努めている。

○ 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会 実施日：11月22日（火）

- (1) 監査委員事務局と固定資産評価審査委員会の事務処理を行っている。
- (2) 固定資産評価審査委員会に対する審査申出は、令和3年度・4年度ともに無かった。
- (3) 令和4年度からは、監査委員にタブレット端末を貸与し、定期監査のペーパーレス化を実施している。
- (4) 令和4年度中に工事監査（第2分団2班消防車庫建替本体工事）と財政援助団体等監査（農事組合法人みわほたる）を予定している。